

## 第 4 章 ライフステージごとの取組および環境の整備等

## 第 5 章 (重点的な取組)

## 子ども・思春期

- (1) ライフデザインの促進
- (2) 子どもの貧困対策
- (3) 児童虐待の防止
- (4) 社会的養育の推進
- (5) 子どもの育ちを支える取組の推進
- (6) 不登校やいじめ等への対応
- (7) 健全育成の推進

- ※ 「重点的な取組 1」
- ※ 「重点的な取組 2 および 6」
- ※ 「重点的な取組 3」
- ※ 一部 「重点的な取組 8」

## 若者／結婚

- (8) 若者等の雇用対策
- (9) 出逢いの支援
- (10) 困難を有する子ども・若者への支援
- (11) 自殺対策

- ※ 「重点的な取組 4」

## 妊娠・出産

- (12) 不妊に悩む家族への支援
- (13) 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
- (14) 周産期医療体制の充実

- ※ 「重点的な取組 5」
- ※ 「重点的な取組 6」
- ※ 「重点的な取組 7」

## 子育て

- (15) 幼児教育・保育、放課後児童対策などの子育て家庭の支援
- (16) 男性の育児参画の推進
- (17) 小児医療の充実
- (18) 医療的ケアが必要な子どもへの支援
- (19) ひとり親家庭等の自立促進
- (20) 障がい児施策の充実

- ※ 「重点的な取組 8」
- ※ 「重点的な取組 9」
- ※ 「重点的な取組 10」
- ※ 一部 「重点的な取組 1」
- ※ 一部 「重点的な取組 10」

## 働き方

- (21) 子育て期女性の就労に関する支援
- (22) 長時間労働の抑制などワーク・ライフ・バランスの推進
- (23) ハラスメントのない職場づくり

- ※ 「重点的な取組 11」
- ※ 「重点的な取組 11」
- ※ 「重点的な取組 11」

## 環境の整備

- (24) 安全・安心のまちづくり等環境整備
- (25) 外国人住民が安心して出産・子育てできる環境づくり